

平成 30 年 7 月 30 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
地域保健担当理事 花岡 正人
宮下 明

高齢者、障害者等の災害時要配慮者への緊急的対応及び職員の応援確保について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 高井 昌彦

高齢者、障害者等の災害時要配慮者への緊急的対応
及び職員の応援確保について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について厚生労働省子ども家庭局子育て支援課等より各都道府県民生主管部局等あて通知があり、本会に対しても日本医師会常任理事を介して別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係医療機関へ周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本通知は、本会ホームページに掲載しましたので、下記により PDF 形式で閲覧若しくはダウンロードしてご利用ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ <http://www.kanagawa.med.or.jp/>
→ 会員専用ページ → お知らせ (介護保険関係) 〉

お問い合わせ先

地域医療企画課 担当：岩田

横浜市中区富士見町 3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail g-riwata@kanagawa.med.or.jp

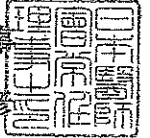
(介 56)

平成 30 年 7 月 11 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江澤 和彦



高齢者、障害者等の災害時要配慮者への緊急的対応及び職員の応援確保について

平成 30 年台風第 7 号及び前線等による豪雨被害に伴い、厚生労働省より、避難生活が必要になった高齢者、障害者、子ども等の災害時要配慮者については、市町村とも連携の上、緊急的措置として社会福祉施設等（介護老人福祉施設を含む。）への受け入れを行っても差し支えない旨の事務連絡が発出されましたのでご連絡申し上げます。

また、厚生労働省より各都道府県、指定都市、中核市に対しましては、被災地域における社会福祉施設等の入所者へのサービス提供の維持及び避難者への適切な対応を確保するため、職員の確保が困難な施設がある場合には、法人間の連携や、都道府県における社会福祉施設等関係団体への協力要請などを通じて、他施設からの職員の応援が確保されるよう必要な対応を依頼されておりますので、併せて情報提供申し上げます。